個人情報ファイル簿

1 個人情報ファイルの名称	課税台帳(補充)兼名寄帳(土地・家屋)
2 実施機関の名称及び個人情報ファイ が利用に供される事務をつかさどる組 の名称	実施機関名 市長
3 個人情報ファイルの利用目的	固定資産税及び都市計画税の賦課徴収のため
4 記録項目	1 納税義務者の住所・氏名・郵便番号・お問い合わせ番号・個人番号又は法人番号、納税管理人・相続人代表者の住所・氏名・コード・郵便番号 2 土地に係るもの ア 所在地 イ 登記地目 ウ課税地目・地積 エ 評価額 オ 固定資産税課税標準額(前年度・今年度) カ 都市計画税課税標準額(前年度・今年度) キ 固定資産税当該年度算出税額 ク 都市計画税当該年度算出税額 ケ 負担水準(住宅用地・非住宅用地) コ 非課税・特例・減免の別 3 家屋に係るもの ア 所在地 イ 家屋番号 ウ床面積(課税) エ 用途 オ 構造・屋根 カ戸数・建年 キ 評価額 ク 非課税・特例・減免の別 4 その他 ア 固定資産税・都市計画税の課税標準額(土地・家屋・償却資産計) イ 固定資産税・都市計画税の税額(算出税額,軽減税額等,共有税額,減免税額,税額) ウ 年税額,第1期から第4期までの納税額
5 記録範囲	固定資産税及び都市計画税納税義務者
6 記録情報の収集方法	本人及び本人以外
7 要配慮個人情報の有無	□含む ■含まない
8 記録情報の経常的提供先	なし
9 開示等請求を受理する組織の名称及所在地	(名称) 水戸市財務部税務事務所資産税課及び水 戸市情報公開センター (所在地) 水戸市中央1丁目4番1号
10 訂正及び利用停止に関する他の法令 規定による特別の手続等	記録情報の訂正は、地方税法の定めるところによる。
11 個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1 □法第60条第2項第2 号(電子処理ファイ 号(マニュアル処理 ル) ファイル)

	政令第 21 条第 7 項に該 当するファイル □有 ■無
12 備考	

注 この表で「法」とは個人情報の保護に関する法律を、「政令」とは個人情報の保護に関する法律施行令をいう。